

平成27年度 第3回 函館市恵山地域審議会会議録

開催日時	平成28年 3月29日 火曜日 15時00分～17時05分
開催場所	函館市恵山支所大会議室2階
内 容	<p>議 題</p> <p>(1)報告事項</p> <p>①前回の意見等の集約結果と取組状況について</p> <p>②風力発電事業について</p> <p>③恵山クリーンセンターの委託化について</p> <p>(2)協議事項</p> <p>①平成28年度事業計画について</p> <p>②合併建設計画の執行状況の答申について</p> <p>③平成28年度地域審議会開催スケジュールについて</p> <p>(3)地域振興全般に関する意見交換について</p> <p>(4)その他</p> <p>①はこだてトークカフェについて</p> <p>②恵山郷土資料館について</p> <p>③函館市恵山火山避難計画および防災ハンドブック・噴火警戒レベル化について</p>
出席委員	<p>東福洲二 会長 岸本静香 副会長 長田征洋 委員 横手義孝 委員</p> <p>小田 昭 委員 山口イチ 委員 田中麗子 委員 斉藤勝昭 委員</p> <p>福澤信昭 委員 及川良子 委員 伊勢英男 委員 鳴瀬道幸 委員</p> <p>蔦 佳宏 委員 相澤洋子 委員 野呂利美 委員</p> <p style="text-align: right;">(計15名)</p> <p style="text-align: right;">(欠席委員 0名)</p>
傍 聴 者	1名
報道関係	北海道新聞社 1名 函館新聞社 1名 2社

<p>事務局 出席者 職氏名</p>	<p>松塚 康輔 支所長 外山 覚 地域振興課長 吉村 純子 市民福祉課長 寺澤 輝義 産業建設課長 福井 正人 恵山病院事務長 吉岡 司 恵山教育事務所長 川村 恭規 地域振興課主査 伊藤 勝利 地域振興課主査 道永 幸樹 地域振興課主事 坪 直也 地域振興課主事 成田 勝純 地域振興課主事</p>	<p>竹崎 太人 計画推進室計画調整課長 木戸 幸治 計画推進室計画調整課 主査 田中 亮 計画推進室新計画策定 担当主査 干場 俊雄 経済部工業振興課長 山中 孝夫 環境部埋立処分場長</p> <p>(計16名)</p>
<p>1 開 会(15時00分)</p>		
<p>外山課長</p>	<p>本日は、ご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから、平成27年度第3回函館市恵山地域審 議会を始めさせていただきます。 なお、本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定め により、公開としております。 はじめに、会議の開会に当たりまして、当協議会の東福会長より、ご挨拶を いただきます。 東福会長、よろしく申し上げます。</p>	
<p>東福会長</p>	<p>皆様こんにちは、実はいま、声の調子が悪く、声がかれてあまり、大きい声が出 ません。 このままの状態ですと、議事の進行に支障を来し、皆様にご迷惑をおかけに なると心配しております。 そこで、規程第8条第6項の規程によりまして、皆様にお諮りしたいの ですが、これ以降の進行を岸本副会長にお願いしたいのですが、よろしい でしょうか。 (異議なし) では、岸本副会長申し上げます。</p>	

岸本副会長	<p>皆様こんにちは。</p> <p>不慣れではありますが、会長に代わりまして、本日の会議を進行させて頂きますので、皆様よろしく、ご協力をお願いします。</p> <p>恵山地域では、養殖コンブの間引き作業などが行われるなど忙しい時期を迎えております。</p> <p>この冬は1月18日には、低気圧による波浪・暴風雪によりまして、恵山地域をはじめ、戸井・南茅部地域におきまして高波などにより多くの被害がありました。</p> <p>この場をお借りしまして、被害に遭われた皆様に対し、お見舞いを申し上げます。</p> <p>暖かな季節となってきましたが、委員の皆様には、時節柄、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日の審議会では、平成28年度事業計画についてと、前回の審議会で諮問されました合併建設計画の答申について、ご意見のほか、地域振興に関する意見交換をしていただく予定となっております。</p> <p>委員の皆様には忌憚のないご意見、ご提言を期待して開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は、午後5時をめぐりに会議を進めて参りたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。</p>
外山課長	岸本副会長、ありがとうございます。
外山課長	<p>本日の審議会において説明のため、企画部・経済部・環境部から職員が出席しておりますので、ご紹介します。</p> <p>企画部 計画推進室 計画調整課 竹崎課長です。</p> <p>企画部 計画推進室 計画調整課 木戸主査です。</p> <p>企画部 計画推進室 新計画策定担当 田中主査です。</p> <p>経済部 工業振興課 干場課長です。</p> <p>環境部 埋立処分場 山中場長です。</p> <p>それでは、これより会議を進めて参りますが、進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規程により、会長が議長を務めることになっておりますが、先ほどお計らいしたとおりですので、岸本副会長に議長をお願いいたします。</p> <p>岸本副会長よろしく願いいたします。</p>
岸本副会長	<p>皆様のご協力のもと、最後まで努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議次第の3出席委員の報告についてですが、本日の出席委員は15人中15人と過半数を超えていますので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規程により、会議が成立しております。</p>

岸本副会長	次に議題(1)報告事項①から③まで、事務局から説明させます。 なお、説明の際は着席のままです。お願い致します。
外山課長	<p>それでは(1)の報告事項①②③とありますが、①の資料1をご覧になりながら私の方でご説明させていただきます。</p> <p>資料1の1ページ目ですが、前回斉藤委員の方から巡回健診についてのご意見があった件です。</p> <p>取組状況と致しましては、ご覧のとおり東部保健事務所に照会して、次のとおり回答がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>東部4支所管内の巡回健診については、例年、前年度の受診時に、翌年の健診の意向確認を行い、新年度になって日程や検診内容が決定した後、広報紙等で周知し、問診票や大腸がん検査キット等を送付してきたところです。</p> <p>しかし、今までの方法では意向確認の際に申し出た日時や会場でなければ受診できないという誤解や連絡のない未受診などにより、健診の受診率が伸び悩む現状があるため、住民アンケートを行い、住民が受診しやすい健診のあり方について検討してきたところです。</p> <p>その結果、平成28年度の巡回健診からは、健診の受診機会についての誤解を招かないよう、事前の意向確認を取りやめ、新年度予算決定後に、日程等について記載したチラシを全戸配布するほか、防災行政無線や市の広報紙を通じて一斉周知を行い、住民が希望する会場での申し込みを事前に受け付け、希望された方に問診票、大腸がん検査キット等を送付することで、多くの方が受診できるよう、健診の方法等について見直しを図ったところでもありますので、ご理解願います。</p> <p>なお、今後も住民アンケートをもとにニーズの把握に努めるとともに、健診実施機関と協議を行い、受診しやすい健診体制のあり方を検討して参りますのでご理解願います。</p> <p>次に2ページの方をお開き願います。</p> <p>及川委員の方からご意見があった「鹿の出没が多いという事で交通事故が多発している」というご意見に対する取組状況です。</p> <p>意見・要望事項といたしまして、企画部計画推進室を通じて関係部局送付しております。</p> <p>鹿の調査について、改めて北海道へ問い合わせたところ、平成27年度の事業として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定点カメラによる撮影 ・個体に発信機を取り付けGPSによる動向調査 ・ヘリコプターによる上空からの生息数調査

<p>外山課長</p>	<p>の3つを実施し、3月11日に調査が終了したとのところであります。 その下のご意見ですが、鳴瀬委員の大間原発反対運動についてご意見があった件なんです、恵山の意見・要望事項といたしまして、企画部計画推進室を通じて関係部局へ送付しております。</p>
<p>寺澤課長</p>	<p>鹿対策について若干補足させていただきます。 この3月11日にそれぞれの調査が終了したんですけれども、この生態調査をもとに、北海道としては、来月もう一度現地の方に入って、捕獲の検討を行うという事でした。 道南の他地区に比べて恵山は鹿が多いですね、と。それと知内、松前の方でも多い所がございまして、まあ何処の箇所が一番先に入るのか、というところを検討して参るという事ですので、引き続き早期の捕獲実施に向けて要望して参りたいと考えております。 以上です。</p>
<p>干場課長</p>	<p>続きまして報告事項の②、風力発電事業についてという事で私の方からご報告を申し上げます。 風力発電事業につきましては、昨年10月27日の当地域審議会におきまして、事業の現状と致しましては、大変厳しい状況にあり、事業の存廃について検討しているというお話をさせていただいたところですが、この度、本年度末を持ちまして、事業を廃止させていただく事となりましたので、ご報告させていただきます。 風力発電事業につきましては、前回ご説明申し上げましたとおり、これまでの実質単年度収支で見えておきますと、ほとんどが赤字の状況という事で事業運営に大変苦勞してきたところですが、そうした中、平成26年度に2機ある風車が相次いで故障いたしまして、その復旧のためには多額の費用が必要になるという事態になりました。 風車の耐用年数を迎えるまで残り3～4年という所まできておまして、設備の経年劣化が相当進んでいるという状況でございました。 今ここでその多額の費用をかけて風車を修理して事業を継続するのか、もしくは、補助金を返してでも事業を廃止するのか、そういった検討を行うきっかけとなったところです。 そして実際にですね、試算を行ってみましたところ、本年度中に事業を廃止した方が相対的な負担を最小限に抑えることができるという結果になったところでございます。 せっかく作った風車ですので市といたしましても何とか回し続けるよう努力はして参りましたが、売電事業をやる以上、事業として成り立っていかねばならず、本年度をもって廃止するという事にしたところとございまして、ご理解をいただきたいと存じます。</p>

<p>干場課長</p>	<p>なお、風車の関係設備につきましては、撤去をするという事としております。</p> <p>ただし、撤去にあたりましては、大型の特殊クレーンを使用しなければならない等、相当大きな費用がかかるという事で、撤去の方法や時期等につきましては、今後検討していく事としております。</p> <p>現在直ちに倒壊などのおそれが有るという訳ではございませんが、撤去するまでの間、当面定期的に巡回するなど、安全確保には努めて参りたいとは考えております。以上でございます。</p>
<p>山中場長</p>	<p>埋立処分場の山中と申します。</p> <p>私からは、この4月からの恵山クリーンセンターの委託化について、ご説明させていただきます。</p> <p>資料として3枚ものをお配りしておりますけれども、現在当地域に有ります恵山クリーンセンターにおいては、月曜日から金曜日の8時45分から16時15分まで、自己搬入の不燃ごみ、粗大ごみを受け入れていたところでございます。</p> <p>資料の2枚目と3枚目をご覧いただきたいんですけども、2枚目に恵山クリーンセンター、そして3枚目に南茅部クリーンセンターの3年分の月毎の受け入れ件数、搬入量を資料の1にお配りしております。</p> <p>平成26年度で説明いたしますけれども、恵山クリーンセンターが1年間の合計で670件、量として約89トン、そして3枚目の南茅部クリーンセンターが706件、約86トンの受け入れとなっており、どちらの施設も1日平均2～3件の受け入れ件数となっております。</p> <p>このような状況からこれまで南茅部クリーンセンターを委託で、そして当地域に有ります恵山クリーンセンターを直営で運営して参りましたが、平成28年4月から両施設の一体的な委託に合わせ、1枚目にお示ししているとおり、ごみの受け入れについては、恵山クリーンセンターで言いますと、月曜日、水曜日、金曜日、そして第2日曜日を受入日とすると共に、受け入れ時間を10時から15時までとするように変更するものでございます。</p> <p>以上よろしくどうぞお願いいたします。</p>
<p>岸本副会長</p>	<p>ただいまの報告について、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。</p>
<p>鳴瀬委員</p>	<p>いいかな。民間委託するんですね、ごみは。そうなった場合、今までにいた職員の人方はどういう形になるのでしょうか。</p>
<p>山中場長</p>	<p>はい。今いる職員につきましては、ごみの受け入れ業務は委託するものですから、退職者もお残り残る職員が、職員1人、嘱託職員2名。</p> <p>これが場所を恵山支所2階に執務室を移しまして、不法投棄だとか、ごみの排出指導だとか、そういう部分については委託しませんので、そういう業務にあたる予定です。</p>
<p>岸本副会長</p>	<p>よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。</p>

岸本副会長	<p>それでは次に、議題(2)協議事項に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、①「平成28年度事業計画について」事務局から説明をお願いします。</p>
外山課長	<p>それでは、横書きの資料 2、平成28年度事業計画一覧をご覧ください説明いたします。</p> <p>この資料は、合併建設計画などをもとに、恵山支所および企画部計画推進室計画調整課が、平成28年度の事業計画を掲載したものでありまして、先日行われました市議会におきまして議決を経たものでありますので、事業費等は確定している資料であります。</p> <p>資料の記載内容は、1ページ目をちょっと表紙を開いていただければよろしいのですが、合併建設計画の1から5まで、5つの基本目標にかかる主要施策を項目別に全地域にわたるものと、数字が入っておるんですけども、恵山地域に係わるものを記載しております。</p> <p>順次各担当課から恵山支所に係わる事業を中心に説明していきますが、まず初めに地域振興課に関する事業について私より説明いたします。</p> <p>6ページ目をお開き願います。</p> <p>基本目標2の安全で快適な生活環境を充実するまちづくりのうち(3)交通・構報ネットワークの形成の中程、「その他関連事業の誰進」につきまして、計画している事業が地域内交通確保対策事業でございます。</p>
外山課長	<p>この項目につきましては、地域振興課所管の地域福祉バスおよび病院送迎バスのほか、市民福祉課所管のつつじ保育園園児送迎バス、あと、恵山教育事務所所管のスクールバスとそれぞれの担当課で運行管理しているものでございますが、平成28年度も昨年同様に計画してございます。</p> <p>次の7ページをお開き願います。</p> <p>(5)生活環境の整備充実の「水道の整備」につきまして、浄水施設等の整備等を計画しております。ご覧のとおりでございます。</p> <p>地域振興課所管分につきましては、以上でございます。</p>

<p>吉村課長</p>	<p>次に市民福祉課関連部分についてご説明いたします。 資料の7ページを引き続きご覧ください。</p> <p>合併建設計画においては、こちらの市民福祉課関連の恵山地域の個別事業はございませんが、安全で快適な生活環境を充実するまちづくりの項目となります、資料の7ページ(5)生活環境の整備充実中「合併処理浄化槽の設置促進」、また3. やさしさとぬくもりのあるまちづくりから次の8ページ(3)高齢者福祉の推進、この中の、「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの整備」などが市民福祉課関連部分となります。それぞれ申請があった場合は、市全体の予算の中で機器の設置などが行われます。</p> <p>なお、合併建設計画の項目ではございませんので、こちらの資料に記載はございませんが、恵山福祉センターの浴室改修工事を、事業費2千5百万円で行うこととなりました。</p> <p>工事期間はおよそ2～3か月を予定しております、その間利用者の皆様にご不便をおかけしますが、老朽化した浴室や脱衣室を大規模に改修し、皆様により安全に、またこれからも温泉施設を長く利用できるようなる工事でございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>工事を行う期間は、利用者が少ない夏に行いたいと考えております。</p> <p>具体的な日程が決まりましたら、あらためて広報や防災無線によりお知らせいたします。</p> <p>また、この工事期間中、温泉のある福祉センターは、閉館となりますが、併設されている市民センターは利用できます。</p>
<p>吉村課長</p>	<p>工事期間中は工事の音や業者の出入りでご不便をおかけするかもしれませんが、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それと、もう一点、福祉センターに関連してお知らせいたします。福祉バス車両を利用して週2回福祉センターまでの温泉送迎バスを運行しておりますが、その運行曜日を変更いたします。</p> <p>現在、日ノ浜から御崎方面を火曜日、日浦から女那川方面を水曜日に運行しておりますが、祝日の関係で火曜日が休館となる週が多く、水曜日に比べ火曜日の運行回数が少ない状況でございます。</p> <p>福祉バスを利用する老人クラブや高齢者大学など他の団体のご理解も得られたことから、この4月から日ノ浜から御崎方面の火曜日の運行を木曜日に変更いたします。</p> <p>水曜日はこれまでどおり、日浦から女那川方面となります。</p> <p>この変更につきましては、広報誌および防災無線によりお知らせいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>

寺澤課長

続きまして、産業建設課所管分についてご説明申し上げます。

資料の2ページ目をお開き下さい。

1多様で力強い産業を振興するまちづくりの(2)水産業の振興につきましては、漁港の整備については、北海道が事業主体の漁港整備事業費負担金で、平成28年度は漁港整備のための調査等が主な内容であります。

対象の漁港は、日浦漁港、大瀬漁港、女那川漁港、恵山漁港の4漁港で、負担金の総額は8,085千円となっております。

漁場の造成につきましては、北海道が事業主体の水産環境整備事業負担金で、日浦工区においてウニ礁用のSKKブロック246個の設置や、昆布礁の測量試験一式となっております。

負担金の総額は8,000千円となっております。

ウニ・アワビ種苗等の放流につきましては、えさん漁協が事業主体の沿岸漁業構造改善対策事業費への補助金、対象事業は、ナマコ種苗放流事業やウニ深浅移殖放流事業、ウニ種苗生産供給事業で、補助金総額は25,744千円となっております。

資料の3ページ目をお開き下さい。

その他関連事業の推進につきましては、えさんの海を豊にする会が事業主体の、水産多面的機能発揮対策事業で、事業名「藻場の保全活動支援負担金」として、金額は1,271千円となっております。

(3)農林業の振興につきまして、

市有林の整備につきましては、恵山支所管内の高岱町、柏野町で下刈りを実施するほか、高岱町におきまして間伐や標準値調査を行う予定で、事業費は3,415千円となっております。

資料の4ページ目をお開き下さい。

(5)観光の振興につきまして、

各種イベントの支援では、第48回恵山つつじまつり補助金が2,500千円で、第27回恵山ごっこまつり補助金が300千円となっております。

なお、つつじまつりにつきましては、昨年度と比べ200千円増額されておまして、平成28年度に予定しております、新たな事業と致しましては、小学生を対象とした親子登山会や、つつじ公園でのスタンプラリー、JR函館駅からのシャトルバスの運行などを予定しております。

資料の6ページ目をお開き下さい。

(3)交通・情報ネットワークの形成につきましては、

その他関連事業の推進といたしまして、豊浦共同墓地へのアクセス道路である、豊浦墓地線整備事業を実施する予定でございまして、平成28年度は測量等を実施するため事業費3,800千円を計上しております。

豊浦共同墓地へのアクセスにつきましては、これまで急勾配の坂道を徒歩で登らなければならない、地域の皆様には大変ご不便をお掛けいたしました、ようやく事業化する事ができました。

<p>寺澤課長</p>	<p>計画では現道から中腹まで車でアクセスし、墓地の下の段に駐車場が整備される予定で、墓地へのアクセスがこれまでと比べまして随分と容易になるものと考えております。</p> <p>なお、事業の完成は平成29年8月のお盆前を予定しております。</p> <p>資料の7ページ目をお開き下さい。</p> <p>(5)生活環境の整備充実につきまして、公園・緑地等の整備についてですが、前山周辺草刈として、つつじ公園も含めた草刈事業を行う予定となっております。事業費は3,861千円を計上しております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>吉岡所長</p>	<p>教育事務所の吉岡です。</p> <p>恵山教育事務所の事業計画について、ご説明いたします。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>先ほど地域振興課の方からご説明がありましたが、2.安全で快適な生活環境を充実するまちづくり(3)交通・情報ネットワークの形成その他関連事業の推進の通学バスの部分です。</p> <p>申し訳ございません。括弧がついておりますがこれは間違いですので括弧を取って下さい。</p> <p>この金額15,423千円は、通学バスの運行費となります。</p> <p>その下、スクールバスの購入事業1,800万円、スクールバスほていどん2号を予定しているんですが、小学校で主に使っており、これが平成6年度の初年度登録という事で20年経っています。</p> <p>修繕費が異常に嵩んでいる状況です。これの代替を28年度に行います。実際にバスが納車するのにほぼ1年かかる予定で、来年の今頃になってしまうのではないかと、そういう予定でおります。</p> <p>次に9ページをご覧ください。</p> <p>4.いきいきと学び地域文化を育むまちづくり(1)生涯学習の推進その他関連事業の推進というところでございます。</p> <p>社会教育関連費、これまでは、恵山ふれあいいきいき大学や文化祭、書初め大会と個々に記載してございましたが、3つ取りまとめて社会教育の振興という金額になってございます。</p> <p>体育振興関係経費、これまでゲートボールに係る経費を載せてございましたが、それ以外でも、小学生のミニバレーボール大会、バドミントン教室、小学生の水泳教室を含めて、体育の振興のために使う経費という事で、105千円という事になってございます。</p>

<p>吉岡所長</p>	<p>その下が体育館、プール管理運営経費という事で、例年どおりの体育館とプールの維持管理経費を載せてございます。</p> <p>その一番下が、恵山郷土博物館解体工事費で、後程、最後にご報告させていただこうと思っておりますが、郷土博物館、これまでご説明させていただいたとおり、小学校での展示の準備ができておりますので、今年度中に解体をするという予定でおります。</p> <p>ただ、恵山つつじまつりにはちょっと間に合わないと思いますが、その予算が690万円ついております。</p> <p>その下段の(2)学校教育の充実でございます。</p> <p>その他関連事業の推進で、これまでは割り付けされた部分を文中にそのまま記載しておりましたが、これからは特記すべき事項の部分に関して記載していくという事で、小学校の維持補修修繕経費0、まあ0という事でも、使えないという事では無くて、総体の中で使っていくという事になります。</p> <p>その下段の中学校等維持補修修繕費、1千500万円、これに関しましては中学校の暖房用ボイラーの取替を予定してございます。</p> <p>このための経費が別途ついておりますのでご報告します。</p> <p>その上の外国人英語指導助手の活用ですが、これもすみません。小学校2回になっておりますが、小学校4回、中学校28回を最大限で外国人指導助手を利用できるという事でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>福井事務長</p>	<p>恵山病院の平成28年度事業について説明致します。</p> <p>資料の7ページをお開き下さい。</p> <p>「3. やさしさとぬくもりのあるまちづくり(1)保健・医療の推進」項目の医療機器の購入ほかの事業費の内容は、リース事業の心電計や電動ベッドほかのリース料を計上したものであります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>岸本副会長</p>	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。</p> <p>無いようですので、次に進ませていただきます。</p>
<p>岸本副会長</p>	<p>次に協議事項②「合併建設計画の執行状況の答申」について、前回の地域審議会において市長より諮問がございました。</p> <p>本日は、前回、配付いたしました「資料3」と先日送付いたしました、追加の「資料3-1」を参考に皆様からご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>はじめに、事務局から答申書の提出スケジュールなど会議の注意事項などについて説明していただきます。</p>

<p>外山課長</p>	<p>それでは、先に事務局より答申書の提出スケジュールについて説明させていただき、そのあと、合併建設計画の追加資料について企画部計画調整課長から説明させていただきたいと思います。</p> <p>10月の地域審議会において諮問がありましたので、本日、合併建設計画10年間の執行状況について委員の皆様からご意見をいただき、当審議会においての答申書としてまとめ、来月4月までに市長あて提出したいと考えております。</p> <p>つづきまして、合併建設計画の追加資料について企画部よりご説明いたします。</p>
<p>竹崎課長</p>	<p>それでは企画部から合併建設計画スケジュールをご説明申し上げます。合併建設計画につきましては前回10月の地域審議会におきまして、平成17年度から26年度までの10年間の執行状況の取りまとめさせていただきまして、その資料を皆様方にお配りをしてございます。</p> <p>その中で各地域審議会からのお話がありまして、支所ではどの地域でどの事業がきちっと行われてきたのか、もしくは、行われてこなかったのかという所をですね、もう少し詳しく知りたいと、そういうご意見でございましたので、そういったお声を反映して、私共の方で今回新たにお配りしました追加資料という事で、資料を用意させていただいております。</p> <p>この後、皆様方からご意見・ご質問等々いただいた上で、そのご意見等を反映させていただきたいなと考えてございますので、よろしく願い致します。</p> <p>資料の詳細につきましては、担当の主査からご説明させていただきます。</p>

木戸主査	<p>それでは私の方から合併建設計画の執行状況の追加資料につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料3-1をご覧くださいと思います。</p> <p>この資料ですが前回の地域審議会でお配りしました平成17年度から平成26年度までの10ヶ年間の執行状況を追加資料としてまとめたものでございます。</p> <p>これまでの事業の実施に関しましては、毎年度の財政状況を勘案しながら、優先度、緊急性、必要度などを判断致しまして、各地域審議会にもお示ししながら実施しておりますが、それぞれの個別計画の見直しなどによりまして、中止や未着手となっているものがある一方で、住民に、その多様化や取り巻く環境の変化などによりまして新たにに取り組む事とした事業もございます。</p> <p>今回の資料では、合併建設計画の主要施策が示す事業を対象と致しまして、合併協議会にお示し致しました、地域別事業計画一覧を参照致しまして、当初から計画し実施した主な事業を実施済み、新たに実施した主な事業を新規実施、当初は予定していたが実施しなかった主な事業を未実施という、3つに区分致しまして、実施済みと新規実施につきましては、該当する主な実績を摘要欄に、未実施につきましては現状、また、理由をそれぞれ記載しております。</p> <p>それでは、資料の1ページをご覧ください。</p> <p>基本目標1多様で力強い産業を振興するまちづくりの主要施策(2)、水産業の振興では、実施済みと致しまして、漁港の整備、漁場の造成、ウニ・アワビ種苗等放流、その他各種事業を行っております。</p>
------	---

木戸主査

新規事業と致しましては、水産物保管施設の整備を行っております。
一方で未実施につきましては、漁業近代化施設が未整備となっております。
主要施策(3)、農林業の振興では実施済みと致しまして、市有林等の整備、新規実施と致しまして、農村集落等の排水路整備を行っております。

主要施策(4)商工業の振興では、未実施と致しまして、地場産品販売センターが未整備となっております。主要施策(5)観光の振興につきましては、実施済みと致しまして、観光宿泊施設、道の駅なとわ・えさんの改修、各種イベント支援と致しまして、恵山つつじまつりへの支援を行っております。

2ページをご覧ください。

基本目標に、安全で快適な生活環境を充実するまちづくりの主要施策(2)消防・防災・生活安全の充実では、実施済みと致しまして、消防庁舎、各種消防緊急車両の整備、河川の整備、その他各種事業を行っております。

主要施策(3)交通情報ネットワークの形成では実施済みと致しまして、道道、生活道路の整備、その他地域福祉バス・地域スクールバスの運行にかかる事業を行っております。

主要施策(5)生活環境の整備・充実では実施済みと致しまして、水道の整備、公園・緑地等の整備、その他恵山支所庁舎トイレ改修を行っております。

ここで未実施と致しましては、精神障がい者社会復帰施設が未整備となっております。

主要施策(5)児童福祉の推進では、保育所の整備と致しまして、つつじ保育園の整備を行っております。

基本目標4いきいきと学ぶ地域文化をはぐくむまちづくりでは、主要施策(1)生涯学習の推進と致しまして、実施済みでは既存スポーツ施設の整備を行っております。

主要施策(2)学校教育の充実では実施済みと致しまして、各種学校施設の整備を行っております。

基本目標5連携と交流によるまちづくりでは、主要施策(1)住民参加の推進と致しまして、実施済みでは恵山コミュニティセンターの整備、その他地域振興コミュニティ経費を実施しております。

資料の説明は以上になります。続きまして前回10月の地域審議会でウニ・アワビの種苗放流に対する費用対効果の質問がありましたが、その件につきまして、後程説明させていただきます。

なお、ウニ・アワビ種苗等放流につきましては、先程、計画の説明にもありましたが、計画の掲載事項の名称でございますので、恵山地域におきましては、アワビの種苗放流は実施しておりません事から、ウニにつきまして、ご説明させていただきます。

<p>木戸主査</p>	<p>ウニ等の採介漁業につきましては、種苗放流による資源管理を行う事によりまして、安定した漁獲が得られる点で他の漁業に比べて優位性があり、実際に長年にわたって安定した漁獲を確保してきた実績があります。</p> <p>過去2ヶ年の実績で申し上げますと、平成25年度は種苗放流数150万個で、事業費約590万円、水揚げ量が27トン、平成26年度の種苗放流数は同じく150万個で、事業費約607万円、水揚げ量につきましては、23トンとなっております。</p> <p>この種苗放流と水揚げ量の相関関係ですが、定量的にお示しするのは、なかなか難しいものがございますので、まずは、一定の漁獲を確保しているという点につきまして、ご理解いただければと思います。</p> <p>私の方からの説明は以上でございます。</p>
<p>岸本副会長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありました。今後の計画の推進に反映させていくという趣旨からも、答申に関する意見としては、計画全体の執行状況に関し総括的に意見や個々具体の施策・事業に関する意見など、様々だと思います。</p> <p>審議会から市への答申につきましては、個別事業の善し悪しの議論ではなく、例えば『水産業の振興』については今後どうするべきか、など広い観点でのご意見を、皆さんからいただきながら議論していきたいと思っております。</p> <p>また、今回の諮問・答申の趣旨に直接的でない意見については、別途、事務局に通常の見解・要望等と同様に処理してもらいますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、皆さんから、ご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>席の順番にご発言をお願いしたいと思います。</p> <p>まずは、長田委員からいかがでしょうか。</p>
<p>長田委員</p>	<p>今、漁業振興のことで答申がありましたが、ウニ・アワビの種苗の放流作業ですけれども、私も漁師をやって水揚げをしています。思っていたよりも放流した稚魚が育っているというのが、今年、初めて確認されました。</p> <p>というのが、伊勢委員、福澤委員も思っていると思っておりますが、今年のウニの漁については、その種苗が非常に1.5cmから2.0cmくらいの赤ウニ・白ウニもそうなんですけど、潮の関係なのか、潮流の関係なのかわかりませんが、今年は、そういうウニが水揚げされた。</p> <p>そういう意味では、放流については大成功だったと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>岸本副会長</p>	<p>ただいまの長田委員の発言について、ご意見等はございますでしょうか。</p>
<p>岸本副会長</p>	<p>ないようですので、次に横手委員、発言をお願いします。</p>

横手委員	<p>今の話に関連して、放流は大成功だったというお話がありました。</p> <p>前にお話ししましたが、事務局の方から費用対効果ということの話の中で、どのくらいの実績が見込まれるとか、実績があったのかとか、そういうのが具体的にこれから資料として、どんどん出てくるように、また、われわれに公表できるようなものがほしいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
岸本副会長	ただいまの横手委員の発言について、ご意見等はございますでしょうか。
岸本副会長	ないようですので、次に及川委員、発言をお願いします。
及川委員	<p>種苗関係は、とても漁業関係に重要問題になりますので、これかもどんどん補助金をいただいて、なるべく大漁するような関係を作っていただきたいです。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
岸本副会長	ただいまの及川委員の発言について、ご意見はございますでしょうか。
斉藤委員	<p>議長、ちょっとよろしいでしょうか。</p> <p>今、それぞれ3名の方が、発言しましたが、その意見に対して、一回一回意見を申し上げるのは、ちょっとおかしいような気がします。</p>
岸本副会長	それじゃ、みなさんの意見を通して、お聞きすることにします。
岸本副会長	次に山口委員、発言をお願いします。
山口委員	<p>私は、合併する少し前に、この地域に来たので、合併したときどうのこうのというのが、正直わからないんです。</p> <p>今、助成をいただいて、このようにしたというお話を聞いても、前とどのように変わったというのが、すいません、把握できていません。</p> <p>でも、最近思うのは、前より、漁模様が良くないという、ウニとかは良いのでしょうか、そのようにここ何年か感じているんですけど、それに対しては、どのように対処してくれているのか、漁師さんの方から要望が無かったのか、それだけ感じているところです。</p>
岸本副会長	次に田中委員、発言をお願いします。

田中委員	<p>私は、老人クラブの代表ですから、老人クラブに関してお話をしたいと思います。</p> <p>旧函館の老人に対するいろんな行事，恵山地区のような田舎にはうまく釣り合わないと思います。</p> <p>合併したんですから，大きな市も，各地区の小さいところも，もう少し考えた計画をしてくれたらいいなあと思います。</p> <p>それから，老人は，だんだん増えていきます。</p> <p>これからは，老人クラブの活動では，老人のサービスにはなかなか大変ですので，町会などが力をいれて，老人クラブの力になってくれるようなことを考えていただきたいなあと思います。</p>
岸本副会長	次に野呂委員，発言をお願いします。
野呂委員	<p>私もあまり漁のことも知りませんし，ただ，今年はコンブが悪いんだよと聞いていましたけど，どの程度のものなのか，ぜんぜんわかりません。</p> <p>私がやっているのは，社会福祉協議会のボランティアのお手伝いをしています。</p> <p>そのくらいしかわかりません。</p>
岸本副会長	次に相澤委員，発言をお願いします。
相澤委員	<p>私も漁協に20何年いましたけど，ちょっと違う部署だったんで，放流の方把握していなくて，わかりません。</p> <p>違うことになるんですけど，よその町に何年か居たんですけど，すごいスポーツが盛んなところで，恵山に総合体育館があるのに，子供と一部のスポーツ競技の方が利用しているという思いがあります。</p> <p>もう少し，若い人から私たちみたいな年寄りも活動できるような，そんなスポーツも考えてほしいなあと思います。</p>
岸本副会長	次に蔦委員，発言をお願いします。
蔦委員	<p>学習施設とかスポーツ施設の設備に関しての話ですが，小学校・中学校さんは，合併して10数年経ちまして，良くしてもらって使いやすい環境を作っていただいていると思います。</p> <p>総合体育館に関してなんですが，たまに使うことがありまして，結構，傷んでいるなあというところがありまして，雨漏りしているところとか，先日の風の強い日なんかは，屋根のトタンがバタバタとっていました。</p> <p>どういう状況とかは屋根の上でわかりませんが，その辺の確認と補修をしていただければと思います。</p>
岸本副会長	次に伊勢委員，発言をお願いします。

伊勢委員	消防の機械設備, 充実してきましたので, 今回も車両の新品が来ましたので, これを使って従事し, 消防の方に迷惑をかけないように設備していただきたいと思います。
岸本副会長	次に鳴瀬委員, 発言をお願いします。
鳴瀬委員	<p>主要政策の3に「交通・情報ネットワークの形成」とあります。それに入るかどうかは別なんですけど, 今は, 戸井高校も無くなりました。全員が通学するためには, バスを活用するのか下宿するかの方法しか無いわけです。</p> <p>高校に行く場合ですね。</p> <p>今, バスに対して, 補助は継続して出ているんでしょうか。</p> <p>そういうことが無いと, これから大変になってくると思います。</p> <p>下宿しても, 土日はご飯が出ないとか, そういうことがありますので, 家から通わせたいと言うんですけど, 通学バスに対しての補助を継続してくれるのかどうか, 自分には, もうそういう子供はいませんが, そういう子供を持っている親にとっては, 大変なことだと思います。</p>
岸本副会長	次に福澤委員, 発言をお願いします。
福澤委員	言いたいことは, 皆さんが言いましたので, 特にありませんが, 漁港の方をもう少し整備してもらいたいと思います。
岸本副会長	次に斉藤委員, 発言をお願いします。
斉藤委員	<p>合併に関して, 大きなものはだいたい要望は叶ったのかなと思います。</p> <p>これから, 地域において考えて行かなければならないことは, その当時は予定してなかったんですけど, 空き家対策が法改正等でしやすくなったということが出てきてますし, また, 近年, 新幹線が通りまして, 人の足も, もっともっといままでは, 良くなるんじゃないかと思いますので, 合併時期はその辺まで考えてなかったんですけど, そういう部分でいくと空き家対策が一つの観光資源として考えて言うてはどうかと思います。</p>
岸本副会長	次に小田委員, 発言をお願いします。

<p>小田委員</p>	<p>前からたびたび、廃校のことで提起したことがあります。壊すとすればお金がかかるし、今回、旧恵山高校にグラウンドに太陽光発電が設置され、大変良いことですが、校舎を含めて利用するという対策というものはないのでしょうか。</p> <p>よその自治体では、全部使っている所もあるそうです。</p> <p>廃校した学校は5校あります。</p> <p>その中で、いちばんいい学校のグラウンドに太陽光発電を設置、もし今後校舎を使いたいということがあれば、大変不便なことになる。</p> <p>残った校舎は、どうなるのかなあと思っています。</p> <p>その辺の所をもう少し、考えてほしいと思います。</p>
<p>岸本副会長</p>	<p>次に東福会長、発言をお願いします。</p>
<p>東福会長</p>	<p>以前から、市長に会う度に廃屋について考えていただきたいですが、要望していました。</p> <p>それは当地の観光資源に対する、まあ、ゴミですね。</p> <p>その代表的なのが、旧モンテローザホテルですが「あれは壊しますと、私が市長をやっている間に壊します」と、話をして現在まで来ています。</p> <p>それから、今日の教育委員会に所属するものと思いますが、先生方の住宅ですが、あれについても利用できるものであれば、どなたにでも貸すとか、賃貸ですね、場合によってはお金を取らなくても、廃屋を無様な状態にしておくと言うことを、一つの観光資源の問題として、取りあげていただきたいと、これは、市長は知っているはずですが、それだけのことを言っていたので、そういうことを観光にひっくるめて、いろんな団体が独自で恵山を調査しているようですから、そういう汚点の一つにならないように、考えていただきたいなと思います。</p> <p>将来の展望を含めて、恵山観光という大きなテーマがありますので、そのことは、つつじまつり、ごっこまつりをとおして、観光一大イベントになっていますか</p>
<p>岸本副会長</p>	<p>最後、私からですが、先ほど、鳴瀬委員がおっしゃっていましたバスの補助の件ですが、昨年で打ち切られているはずで、私の娘が今年高校に上がるんですが、私の娘からは補助はありません。</p>
<p>鳴瀬委員</p>	<p>なんで無くなったの。</p>
<p>岸本副会長</p>	<p>説明会に出たんですけども、補助は何年間と決まっていて、戸井高校が廃校になってその後、何年間と決まっていて、去年で終わっています。</p> <p>それがどうして延びないのか、それは言いたいところで、</p>
<p>鳴瀬委員</p>	<p>大変だよ。</p>

岸本副会長	<p>本当にそのおりで、下宿される家が多かったり、今年は、一家で引っ越す家庭が本当に多いです。 やっぱり下宿させても・・・</p>
鳴瀬委員	<p>心配だからね</p>
岸本副会長	<p>はい、そのとおりです。 一人暮らしをさせても心配ですし、家族でいけるところは、引っ越して行くというのは、・・・</p>
鳴瀬委員	<p>それについては、どうして止めたというのは、そちらの方ではどうなのでしょう か。</p>
蔦委員	<p>それについては、私からもいいでしょうか。 戸井高校が募集停止から5年間という約束での補助金だったと思うんですが、こちらから通うには、地元で高校が一切ない状況になって、でも全員、旧函館に出なければならぬ状況であります。 通学定期を買っても3万4～5千円から4万円近い金額で、下宿するともっとそれ以上かかる状況で、旧函館に住まいする子供たちは、自転車で通えますし、何百円のバスで通えますし、やっぱりそう考えた場合、こっちに住んでいる子供たち、その子供たちをもつ親にとっても、ここにいたってメリットが無ければ、旧函館市内に一家で住んでいくということも考えられます。 地域格差にもつながるし、人口流失というのも将来的に考え行かなければならない問題だと思うので、何とか、ここでいうものじゃないかも知れませんが、補助的な措置や通学バスを出せと言うわけにも行かないでしょうから、なにかしら、それに変わるような方向性のものを考えてほしい。 現在、そういう子供を持つ親として、思っているところです。</p>

岸本副会長	<p>バスの補助だけではなく、下宿に関しても多少なりの補助も出ていたと思います。</p> <p>それも継続して、いくらかでも補助が出れば、子育て世代には助かるなど思っています。</p> <p>それと、養殖コンブについてですが、ここ数年、育っていません。</p> <p>私は、養殖漁業をやっている家の者として、種が悪いのか、海が悪いのか、検査には入っていると言うんですけど、その辺をはっきりしてほしいなと思います。</p> <p>毎年毎年、コンブの苗が育たないのに、本当に苦勞しています。</p> <p>種を失敗してとか言うんですが、種を出す日にちが延びたと、種苗センターの方は、どうなっているのか、私たちには全然わからない問題なので、その辺もどうして遅れたか、漁業者すべてが分かるように何が悪かったのか、今回、何がどうして、新たに種を出しましたと言うことを、分会などで話をさせていただくと、私たちが納得するのかなと思っています。</p> <p>で、これから先どうしたらよいのか、少しでも私たちが考えるかなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
横手委員	<p>ちょっといいですか。</p> <p>今のことなんだけど、組合は、どういう風に考えています。</p>
岸本副会長	<p>私の耳には入っていませんが、いろんな会があって、主人が出席して、いろいろ話はしていると思うんですけど、ただ、私のはっきりわからないだけで・・・</p> <p>調査が入っているということは聞きました。</p> <p>まだ継続中だと思うんですが・・・</p>

<p>寺崎課長</p>	<p>ちょっとよろしいでしょうか。</p> <p>コンブの関係のお話で、当課もですね、いろんな方面からご指摘を受けていました。</p> <p>いま、北海道の指導所と水試と本庁の水産課と我々ですね、昨年11月頃から調査を毎週入って、育ち方、それからどのような影響で苗落ちをしているのか、どのような状態でロープ落ちをしているのか、ほかに要因があるのか、継続して調査をしております。</p> <p>中間報告として、今、4時からコミュニティセンターにて、水試の人と指導所の方が説明しております。</p> <p>掻い摘まんで言いますと、結果までは言っていないですが、流速が女那川沖が大潤漁港のやっているところがほかに比べて強い。</p> <p>それから種の話がありましたが、母草から種を採る作業が遅れている。</p> <p>私も昨年の9月頃やりましたが、なかなか出ない。</p> <p>海水温に影響があるんじゃないか。</p> <p>種を置く、ロープに付けて種を出すんですが、その時期が遅れることによって虫が付くのではないか。</p> <p>よく言われている虫のほかに、名前も分からない虫が悪さをしているのではないか。</p> <p>その虫は、コンブが小さな時に根から切ってしまうと言う状況です。</p> <p>それから、掴めないというのは、母草の遅れなのか、流速が早い、なのかその辺のところをちょうど発表しているところですよ。</p>
<p>長田委員</p>	<p>今年の1月にですね、尻岸内の野呂さんに会いまして、12月から正月にかけては、コンブはまんべんなく付いていました。</p> <p>1月10日頃に見に行ったら、歯っ欠けになって落ちている、種が出ているのは正常に育っているのは間違いない。</p> <p>今使われている、漁師の資材のことも考えなくてはならない。</p> <p>ロープの掃除も大変で、今は、最後の手入れが楽にできるように、ナイロン製のツルツルした綱を使っている。</p> <p>綱が伸びれば、コンブが掴んでもふむくられる、だれでも分かることです。</p> <p>私は、綱を戻してはどうなのかと何人かの養殖をやっている人に指導しました、やってるかどうかは分かりませんが、それと、綱の太さ、われわれやっていたのは22mmです、いま太い人は26mmとか24mmとか、太くなるほど、私は、根を掴むその作業がコンブとしては大変だと思います。</p> <p>私は、漁師が利用する資材も、もういっぺんゼロに戻して考えてみとは思います。</p>
<p>岸本副会長</p>	<p>皆さんに個々の意見をお聞きしましたが、</p>
<p>鳴瀬委員</p>	<p>通学バスのことについて、回答してほしい。</p>

外山課長	<p>合併建設計画の執行状況には載っていませんので、個々の意見というかたちになるかと思います。</p> <p>戸井高校自体が、道立の高校で募集停止に伴って、通学に関する補助だとかあるいは下宿の補助だとか、あったかと思いますが、申し訳ありませんが、北海道とかに聞きながら、次回ご説明させていただきたいと思います。</p>
鳴瀬委員	<p>やっぱり学校の勉強というのは、機会均等でなければ、不平等があってはならないと思います。</p> <p>ほかのこととは違い教育のことは、旧函館市とあまり差があるようだったら、当然、親の金銭的な負担が増えていくわけですから、国なり道なり市もそうですけど、補助する制度がなければ、機会均等という言葉は、どこに行っちゃうんだと言うことになると思います。</p>
岸本副会長	<p>みなさんに個々の意見をいただきましたが、合併建設計画10年間の執行状況の総括的答申といたしましては、概ね適当ということによろしいでしょうか。</p>
	「異議なし」の声
岸本副会長	<p>全体をとおして意見等がございませんか。</p>
	「ありません」の声
岸本副会長	<p>以上で、恵山地域審議会委員、全員の発言は終わりました。</p>
岸本副会長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>
岸本副会長	<p>ただいま、各委員から合併建設計画の執行状況について貴重なご意見をいただきました。</p> <p>発言いただいた内容に基づき、このあと市長に対して、答申することとなりますが、次の2点について皆様にお諮りいたします。</p> <p>1点目は、答申書の作成について会長、副会長に一任していただきたい。</p> <p>2点目は、答申書作成後、持ち回りで皆様にご確認いただきたいという2点について、委員の皆様のご理解を得たいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
	「異議なし」の声
岸本副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、そのように取り進めて参ります。</p>
岸本副会長	<p>続いて協議事項③ 「平成28年度地域審議会開催スケジュールについて」 事務局から説明をお願いします。</p>

<p>外山課長</p>	<p>それでは、資料4をご覧ください。 「平成28年度地域審議会開催スケジュールについて」 28年度といたしましては、例年どおり第1回目は7月、2回目は10月、3月ということですが、16年12月に合併していますので、28年度は、委員の改選期になります、予算上は、地域審議会4回行う予定ですが、その部分については正副会長と相談しながら、進めて参りたいと考えております。 資料4-1ですが、先ほどご説明しました、地域審議会委員の任期に伴う委嘱までのフローでございます。</p>
<p>岸本副会長</p>	<p>ただいまの説明について、ご質問・ご意見等についてお願いします。</p>
	<p>「なし」の声</p>
<p>岸本副会長</p>	<p>それでは、(3)「地域振興全般に関する意見交換について」に入らせていただきます。 事務局から何か補足することはありますか。</p>
<p>外山課長</p>	<p>今後の地域振興に関する意見や提言または、住民サービス等で疑問に感じていること、不明な点などありましたらお願いします。</p>
<p>岸本副会長</p>	<p>ただいま、事務局から補足がありましたが、地域振興全般に関してご意見等がありましたらお願いします。</p>
<p>鳴瀬委員</p>	<p>コミュニティセンターの暖房について、お尋ねします。 りっぱな会場で、すごくいいんですが、広いところにストーブらしきものが無くて、あの暖房設備では、冬はちょっと大変だと思います。 管理人からは、ストーブ付けると聞いてはいますが、いつ頃付けるのか今度冬までに間に合うのかどうか、そういうことをお聞かせください。</p>

<p>吉村課長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>鳴瀬委員，ご指摘のコミュニティセンターの集会室ですね，おっしゃるとおり天井に埋め込み型のエアコンが6台ございまして，それで暖房をしております。管理している恵山町会連合会の事務局がありますので，利用があるときは，8時30分にスイッチを入れても，午後にならないと暖まらないという状況です。</p> <p>原因としては，エアコンの温度管理するセンサーが天井に埋め込まれている本体にセンサーが付いている機器だそうです。</p> <p>センサーが天井にありますと，当然，暖かい空気が上にたまりますので，上部の空気が一定の温度になりますと切れてしまいます。</p> <p>あと，構造的な問題では，正面玄関からまっすぐ集会室の入り口ですので，ある程度暖まっても，人の出入りが会った場合には，冷気が入ってしまうということが考えられます。</p> <p>以前から，利用者方から指摘を受けていましたので，今回，市としましても，補助暖房の何かでも措置をしなければならないということで，28年度予算で指定管理者ある恵山町会連合会の委託費のなかに購入費用を盛り込むことができましたので，事務局の方にも購入について，検討していただきたいということになっております。</p> <p>春先といえども，まだ寒い日が続きますので，早急に措置して参りたいと思います。</p> <p>ほかには，サーキュレーターの取り付け位置だとか，センサーの位置が変更することができないのか，継続して調べて参りたいと思います。</p>
<p>長田委員</p>	<p>先ほど、東福会長からもお話がありましたが，これから人口が減少するなかで，いま，私の町内会とすると課題に考えているのは，空き家対策です。ご存じの方もいると思いますが，西の方の家に，窓も壊れて，部屋の中が見える家があります。</p> <p>これを早急にやらなかったら，いつ，どういう風で天井・屋根が吹っ飛んでいくのかなと思っています。</p> <p>人・車または隣接する家に当たったら，どういう保証になるのか，そういうものが，市としてどういうものになるのか調べてもらいたい。</p> <p>それでもう一つ，旧恵山小学校の校長宅として立てられた教員の住宅2戸，それとその裏にもう一戸あり，3戸ありますが，工藤市長が会話の中で，観光の景観がどうのこうのと言っていたが，景観がまったくなくなっていない。</p> <p>恵山中学校の前にも1戸建ての住宅，1棟3戸の住宅もいつどういう風になるのか，市の住宅もありますけど，個人の住宅，教員住宅の空き家の対策は別の担当だと思いますけど，それについては，個人の住宅で地域でそういう家があった場合，あくまでも個人なのか，私はいま，個人住宅ですね，いまでも早急</p>

<p>長田委員</p>	<p>に外側をシートで覆うとか、そういう対策をしなかったら、南西の風が強くなって来るわけですから、大変なことになるだろうなあとと思っています。</p> <p>これはあくまでも個人責任なのか、その個人所有者が分からなかったら、どういう風になっていくのか、それから教員の住宅の対応です、いまここでは、回答はでないと思いますので、次回の地域審議会にでもよいので、口答ではなく、書面で、回答をお願いします。</p>
<p>外山課長</p>	<p>空き家部分について、若干、私の方からご説明させていただきます。</p> <p>函館市空き家等適正に関する条例が、26年1月1日に施行されております。</p> <p>みなさん、ご存知のとおり、空き家あるいは倒壊に近い建物であっても個人の財産です。</p> <p>周りに住んでいる住民の方から、周りに被害があるとか、通った人が危険であるとか、あるいはそのまましておくとか火事になる恐れがあるとか、そう危険な情報がありましたら、市の方に提出していただいて、所管は「住宅課」というところですが、支所でも構いません、そういうところがありましたら、教えていただいて調査してまいります。</p> <p>順番としては、基本はやはり所有者に解体等について、指導をしていく。</p> <p>その後、措置命令という方法もあります。</p> <p>最終的には、どうしようもないというかたちになれば、行政が代執行ということで、代わりに解体して、費用の部分については、所有者あるいは相続人に渡すという条例があります。</p> <p>あと、教員住宅とかあと廃校、恵山に限らず、市内のいっぱい使っていない公共の建築物があります。</p> <p>どうしても、みなさんの税金を使って、予算措置して行くわけですが、どうしても優先順位の高いような部分とかあるいは、あぶない部分から公共施設は順次解体というような予算付けをやっています。</p> <p>今年、恵山郷土博物館の解体費の予算が付きまして、今年度中に解体する予定です。</p> <p>さきほど、会長からお話がありましたモンテローザの部分、地域審議会でも何回か意見で出ました、予算要求していますが、概算で1億8千万円、あくまでも概算で、中で使っている材料とか、その材料を適正に廃棄するとかという部分を考えますと、ちょっと金額は膨らんでいくのかなと思っています。</p> <p>今回は、予算は付かなかったんですけど、市としては優先順位の高い方から公共建築物については取り扱っていくということになります。</p>
<p>長田委員</p>	<p>課長、旧えさん小学校は解体とは言っていないので、その周りにある教員住宅のことですから。</p> <p>それと、26年かな27年の予算で、函館市の空き家対策に対する予算が付いているはずですが、それが、旧函館市だけの予算なのか、それとも合併された地域も入っているのか、お聞きしたい。</p>

外山課長	<p>付いている予算は、条例ですので、恵山だとか、そうじゃないとかはありません。</p> <p>全域に関して取り扱うことになっております。</p>
長田委員	<p>その予算によって、合併された4地区で利用されましたか、いままで。</p>
外山課長	<p>優先度、危険度の高いところから、順次という予算だと思いますので、恵山でも大丈夫です。</p>
長田委員	<p>わかりました。</p>
田中委員	<p>市民センターの工事期間が係りそうなんですけど、私たち老人クラブで、福祉バスで毎月1回利用させていただいていますが、会場が使えるのは分かりませんが、みんなはお風呂が頼りに行くんですが、戸井とかで月例会を行った場合、福祉バスは使えるのかどうかお聞きしたい。</p>
外山課長	<p>工期が長くなるようでしたら、過去にも戸井の方に週2回の温泉送迎バスを運行しております。</p> <p>まだ工期がどのくらいかかるというのが、確定していませんので、必要に応じて対応させていただきます。</p>
鳴瀬委員	<p>恵山墓地にある水道について、お尋ねします。</p> <p>3月17日彼岸の入りになって、お墓参りに行こうとしたらしいんです。</p> <p>そしたら水道が開いていない。</p> <p>そして、役場に連絡したら、「4月1日じゃあないと開けないと言われました。」と言うことでした。</p> <p>彼岸の入りで、天気も良くて、みんな墓に行くときに便宜を図って、水道を開けてあげることが出来ないのでしょうか。</p> <p>雪がいっぱいあって、墓参りも出来ない状態の時は何も言いません。</p> <p>もう少し、地域住民のこと考えてやってほしいと思います。</p>
寺澤課長	<p>それは、大変失礼いたしました。</p> <p>今後、検討して参ります。</p> <p>たぶん、契約でそのように答えたんだと思います。</p> <p>今後の対応に検討して参りたいと思います。</p>
山口委員	<p>つつじ保育園の看板の件ですけど、3つあるうちの、いちばん大きな椀法華側の看板「スピードダウンお願いします」と言う看板ですけど、かなり破壊されていますので、車の出入りが多いうえに、かなりスピードで降りてくる地域ですので、その看板があった方がいいと思いますので、よろしくお願いします。</p>

寺澤課長	<p>1月18・19日の風で壊れたものと思われます。</p> <p>どこの所管かわからないですが、完全にとってしまった方が安全かなと思っていました。</p> <p>検討します。</p>
斉藤委員	<p>過日、家庭に配布された火山防災について、お聞きします。</p> <p>ぱっと見ただけでよく分からないですけど、説明会とかは考えているのでしょうか。</p>
外山課長	<p>恵山のハンドブックについては、次第にあるとおり、その他の部分でご説明させていただきます。</p>
斉藤委員	<p>前回の地域審議会で、会長さん方をお願いをしていたんですけど、各支所で支所長の裁量で使えるような予算を何とか付くように会長たちをお願いして、市長とお話をしてもらいたいなど要望していたんですけど、その辺はどうなったでしょうか。</p>
東福会長	<p>いま、斉藤委員が言われた事は、記憶に無いなあ。</p>
松塚支所長	<p>昔ですね、恵山支所長だとか、ほかの支所長のお金というのがあったんですけど、いまは、経常経費に混ざってしまいして、特殊な私が出来る経費は、経常経費になりました。</p> <p>財政課等には、お話しはしているんですが、復活は難しいような状況です。</p>
斉藤委員	<p>支所長が言うのは、確かに分かりますし、厳しいというも感じています。</p> <p>4支所長が、そういう思いをしているのかぁと思って、会長をお願いをしたんですけど、記憶に無いと言われると、何も聞くことがないんですけど・・・</p>
東福会長	<p>大変失礼しました。</p> <p>以前に4地域の会長会議を開いてはいかがかと、呼びかけはしていました。</p> <p>その答えが、4地域の中で、恵山以外、出てこないというのが現状です。</p> <p>これからも、申し入れを続けていこうと思っております。</p> <p>大変失礼しました。</p> <p>支所の方で、そういう対応をしていただけますか。</p>
松塚支所長	<p>例えば、今回の合併建設計画の執行状況の答申などの時に、4支所が集まると思いますので、そういう場面を考えながら、話せる場面を作りたいと思います。</p>
東福会長	<p>よろしくお願ひします。</p>

横手委員	<p>熱が冷めたような状況の「マイナンバー制度」の発行状況は、恵山地区または函館市としては、どのような状況になっていきますでしょうか。</p> <p>また、これから、どのように進めていくのか教えてください。</p>
吉村課長	<p>昨年11月に「マイナンバー制度」のお知らせする通知カードを書留で届きまして、その中に個人番号カードという写真付きの身分証明書にもなるカードを申請するものが入っています。</p> <p>恵山管内で言いますと、マイナンバーカードを申請して、引き替えた件数は、今日現在で、102件です。</p> <p>これは、一人1枚です。</p> <p>家族単位ですと少し少なくなります。</p> <p>マイナンバー制度の今後ということですが、国ではマイナンバー制度を推進しておりますし、実際に窓口では、住所の変更の届出または国民健康保険の手続きの各種の手続きにマイナンバーを教えてくださいという窓口で通常としてなされておりますので、マイナンバーが分かるもの支所などで手続きに来る際は、通知カードあるいはマイナンバーカードをも持ってきていただくように、これからそういう場面が増えてくると思います。</p>
岸本副会長	<p>発言がないようですので、地域振興全般に関する意見交換はこれで終わりにしたいと思います。</p> <p>貴重なご意見、ありがとうございました。</p>
岸本副会長	<p>それでは、議題(4)「その他」に移ります。</p> <p>企画部新計画策定担当からと教育事務所と地域振興課から報告がありますので、お願いします。</p>

<p>田中主査</p>	<p>いま、みなさまにお配りしております、「はこだてトークカフェ」について、ご案内いたします。</p> <p>平成29年度からの10年間における、新たなまちづくりの計画であります、「総合計画の策定」を進めているところです。</p> <p>その策定に当たりまして、市民の皆様から函館のまちについて、自由にご意見をいただく場として「はこだてトークカフェ」を3月から合計4回開催させていただいているところでございます。</p> <p>直前のお知らせになって、たいへん恐縮ですが、明日、3月30日の水曜日、午後1時半から恵山コミュニティセンターで、開催させていただきます。地域審議会の委員の皆様の中でも、お申込みをいただいた方もいらっしゃいます。</p> <p>本当に有難うございます。</p> <p>もし、ご興味の有る方がいらっしゃいましたら、直前で申し訳ありませんが、もし、是非ご参加いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>吉岡所長</p>	<p>恵山教育事務所の方から恵山郷土博物館についてご報告致します。</p> <p>この1年間、皆様にいろいろご報告させていただき、ご意見をいただけてきたところですが、これまでご説明してきたとおり、今現在、えさん小学校2階に高学年活動室がございまして、</p> <p>この半面にガラスケース3台を置き、土器・石器を展示しております。あと、古武井溶鉱炉の模型も展示してございます。それとこの前、博物館の学芸員も言っていたんですが、60cm位の大きな土器、ほとんど補修していない完全な形の土器がありますので、それは専用のケースに展示しております。</p> <p>今後は小学校の郷土史の資料として活用してゆく事を主としながら、一般の見学につきましても、学校ですので曜日・時間帯共にいろいろ制約はあろうかと思いますが、ご希望の場合は、教育事務所に申し込んでいただいて、ご見学をしてはいただけると、そういう形で整理いたしました。</p> <p>ただ、郷土博物館の建物につきましては、先ほどのご案内のとおり、今年度中に解体する予定でございます。</p> <p>以上です。</p>

外山課長

それでは、次に私の方から先ほど斉藤委員の方からもお話がありました、恵山火山防災ハンドブックの関係で説明させていただきます。

お手元に資料がありまして、まず1つがこの厚い冊子、恵山火山避難計画、これが3月23日にパブリックコメントを経て、成案化されております。その要約されたものが、恵山火山防災ハンドブックというものですので、このハンドブックについて説明させていただきたいと思います。

先週24日の北海道新聞に記事が掲載されていたところですが、今回、函館市が新たに発行した「ハンドブック」は、表紙、裏表紙を含んで、12ページものでございます。

まず、表紙ですが、「恵山の火山災害に備える！恵山火山防災ハンドブック」とあります。

この「ハンドブック」は、万が一の恵山の噴火に備えての対処方法についてまとめたものでございます。

表紙の下の部分に赤い文字で記載してありますが、「恵山が今すぐ噴火するという事で作成・配付されたものではありません。」という事でご理解いただきたいと思います。

平常時である今だからこそ、この「ハンドブック」で住民の方々に常時活火山恵山のことを再認識していただき、万が一の場合に常に備える心構えを持っていただくということが、この「ハンドブック」作成の主旨でございます。

それでは、中を開いていただきたいと思います。

まず、1ページ目には、

「1 恵山火山の概要」という事で掲載されております。

その下で「2過去の噴火活動」という事で掲載されております。一番近い噴火という事で言いますと、1874年の水蒸気噴火というのがございました。

次のとなりの2ページ目には、「3恵山で起きた火山現象」として、もし、火山活動が起きたら、こういった事が起きますよというのが、御嶽山でもちょっとありましたけれども、火砕流、火砕サージ、噴石、火山灰、火山ガスというものが、万が一噴火した場合には想定されます。

「4恵山の観測体制」という事で観測事体は「札幌管区気象台」でカメラを設置し、24時間体制で観測しております。ちょっと小さくて見づらいかもかもしれませんが、火口は、今、高岱の方に24時間観測できる望遠カメラが、あと近くに地震計、風しん計、傾斜計とありますけど、さらに

もう一か所、カメラの設置ももう既に済ませているんですけど、運用はまだこれからという事で未掲載なんですけど、既に機器はもう1台、カメラであるだとか、地震計であるだとかを設置しておりますので、観測体制は強化しております。

外山課長

「5噴火警報と噴火警戒レベル」というのがあります。これは何かというと、もう1枚の気象庁と書いてあるこの1枚ものの噴火警戒レベルという事で、火山の状況というものを、地域住民の方とかにわかりやすく5段階で、今火山がどういう状況であるのかを、気象庁が発表する運用を今月から始めております。

ちなみに現在は、噴火レベル1という事で、発表しております。

次にとりの「6想定される火山現象の影響範囲と避難対象となる地域」というところでございます。

こちらの図面につきましては、恵山町時代に過去に配ったハンドブックと同様のものと思っておりますので差支え無いです。

噴火があった場合、この位の噴石の飛散範囲がありますよとか、一番レベル5、5も3段階に分けて考えているんですけど、一番噴火した場合でも、この真ん中にあります赤い線までが、火砕流が到達する範囲であろうというのが、気象庁の見解でございます。

次のページ、5ページ目をお開きください。

5ページ目には、「7避難勧告等の情報伝達」として、噴火の状況に応じて市や恵山支所、椴法華支所が発する情報について、また、その情報を受けて住民の方々がとるべき行動について記載されております。

とりの6ページ目には、「8交通規制と避難経路」として書いております。(1)の部分については、噴火警戒レベル2の火口周辺規制が発表された場合の行動とか、あと、交通規制、立入規制区域とかが記載されております。

次の7ページと8ページをお開き願います。

こちらが噴火警戒レベル5の「5の1」という事で、小規模な噴火が発生して、噴石が火口から1kmまで飛散とかという場合になった時の避難方法ですね。図面の紫のラインがだいたい影響が有るだろうという範囲で、その際には線にかかっている地域、ここでいきますと、御崎町、柏野町の一部、恵山町の一部が対象となってきますので、その場合の避難場所等が記載されております。

次の9ページと10ページですが、

一番噴火した場合の噴火警戒レベル5(5—3)が発表された場合、紫のラインではなくて、火砕流が到達するであろう赤いラインまで、ほとんど恵山の半島の右側の方が影響が有るだろうという場合、該当地域の御崎町、柏野町、恵山町、あるいは古武井の方までちょっとかかってくるんですけど、その場合は避難所はコミュニティセンター、人数によっては、えさん小学校も避難所という事を解説している図面です。

外山課長	<p>最後のページで裏表紙のところに、 「9噴火に備えてふだんからできること」、「10火山の異常現象」に気が付きましたら関係機関に連絡していただきたいという事が書いてあります。</p> <p>以上、簡単ですが、ハンドブックについての説明はこういった形なんですけれども、先ほど斉藤委員の方からもありましたとおり、少なくとも恵山の火山に近い地域の部分に住む方々の住民説明会というのを考えておりまして、勿論、恵山の状況というのは気象台の方が詳しいので、そういった関係機関の協力も得ながら、近々そういった説明会を開きたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
岸本副会長	ただいまの報告につきまして、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。
	(「なし」の声)
岸本副会長	全体をとおして何かございますか。
	(「なし」の声)
岸本副会長	<p>それでは、以上で本日の地域審議会を終了いたします。</p> <p>次回の開催は、7月を予定しております。</p> <p>日程、議題内容については、正副会長に一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
	(「意義なし」の声)
岸本副会長	<p>これをもちまして、平成27年度第3回函館市恵山地域審議会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
5 閉会	(17時05分)